

◎児童館における北部地域の子育て支援機能等について（答申案）

＜諮問事項＞

1. 児童館に係る北部地域の子育て支援機能と公共施設のあり方との関係
(ハード面)
2. 北部地域の既存施設を活用した子育て支援機能
(ソフト面)

＜児童館の偏在・空白地域に関する市の検討経緯＞

市では、これまで児童館の配置に係る偏在や空白地域を課題として、検討を行ってきた経緯がある。その検討経緯の一部について、今までにまとめられた報告書等より、その課題に係る部分の抜粋・要約を行い、以下のとおり整理した。

- ①平成22年10月 東久留米市立児童館機能のあり方に関する報告書(その2)
 - ・ 東久留米市のすべての子どもが地域の児童館を利用できるようにするため、現在の児童館配置の偏在を早急に見直し、児童館のない北部地域に児童館を配置し、中央児童館を中心とした東西南北各地域の均衡のとれた配置にすることを求めます。
 - ・ 北部地域につくる児童館は、「子どもセンターひばり」のように、高校生年代も利用できるように、多機能な施設、設備にしていきたい。
 - ・ 児童館が遠い地域では、移動児童館を実施していきたい。
 - ・ 将来は中学校区に1ヵ所、児童館を配置することを期待します。
- ②平成23年1月 東久留米市立児童館の管理運営に関するガイドライン
児童館が、今後、より細やかに地域の子育て支援施設として機能を発揮し、概ね市内全域を網羅できるようにするためには、中央児童館を中心に、均衡のとれた児童館の配置が望まれる。
さらに空白地域に建設されることで、現代の児童館に求められている子育て

て支援の拠点性の発揮とともに、地域の総合的子ども支援の一環として捉えることができ、地域コミュニティの核としての機能の充実にもつながるものである。

③平成 26 年 10 月 旧大道幼稚園跡利活用等検討プロジェクトチーム報告書

北部地域は、児童館の偏在解消ではなく、公共施設の再編といった観点に加え、子育て支援機能の拡充策も含め、検討していくことを提言する。

公共施設については、全国的に高度成長期の人口増加期に多くの施設が建設・整備されており、自治体が厳しい財政状況にある中、施設の維持・更新費用が集中・増大することが見込まれている。また、人口減少、高齢化などの人口構成の変化に伴い、税収が減り、公共施設のニーズも変化してきている。この流れは本市も例外ではなく、公共施設マネジメントの取り組みも始められている。

こうした状況下において、現に北部地域に活用できる公共用地がない中で、いわゆる 5 館構想により、児童館としての新しい施設を単独で建設することは非常に困難であると考ええる。

一方、北部地域は、市全体から見ると、そもそも公共施設自体が少ないという課題もある。今後は、公共施設マネジメントの視点も含め、施設機能の複合化などを図り、市財政に配慮しながら、公共施設全体のあり方を検討するなかで、子育て支援機能としての施設の必要性等について、検討していくことをプロジェクトチームの提言としたい。

またこうした提言の実現には時間も要することから、まずは、学校施設を活用した放課後子ども教室など、ソフト面での子育て支援の充実について優先して検討し、ハード面、ソフト面を合わせて、市全体としての子育て支援の拡充に取り組んでいくべきと考ええる。

④平成 27 年度施政方針

児童館機能のあり方に関する報告書（その 2）については十分認識しているが、概ねプロジェクトチームの提言と考えは一致しており、北部地域は公共施設のあり方の課題であると捉えている。したがって、北部地域の子育て支援機能については、まずは現存の施設を活用したソフト面での充実などに努め、ハード面については、施設機能の複合化など、公共施設マネジメントの視点の中で検討したいと考えている。

<答申内容>

1. 児童館に係る北部地域の子育て支援機能と公共施設のあり方との関係

(ハード面)

諮問事項を検討するにあたっては、これまでの児童館の取り組みや検討経緯等を踏まえ、北部地域における、児童館の役割を意識した子育て支援機能と施政方針の中の「公共施設マネジメントの視点」との関係について議論を進めた。

現在、市において、すべての公共施設を適正に管理するため、公共施設のあり方に関する基本的な方針が検討されている。このような状況にあっては、児童館も公共施設の一つであるという側面に着目する必要がある、北部地域に公共施設が少ないという現状、市の財政状況その他様々な機能の有効活用等も勘案すると、ハード面に係る北部地域の子育て支援機能については、市の公共施設のあり方に関する基本的な方針等、今後の公共施設マネジメントの方向性との関係に整合を図りながら検討することが合理的であると考えます。

結果として、平成 27 年度施政方針において示された、児童館の配置に係る偏在や空白地域の課題を、公共施設のあり方の課題として捉え、公共施設マネジメントの視点の中で検討するという考え方は、妥当であると思慮する。

なお、北部地域における公共施設の課題の検討にあたっては、東久留米市立児童館の管理運営に関するガイドラインにある児童館の役割と機能をはじめ、地域子育て支援事業等の取り組み、当会議のソフト面に関する意見等を参考に、子育て支援機能の付加も併せて検討され、北部地域の子育て支援が拡充されることを期待するものである。

2. 北部地域の既存施設を活用した子育て支援機能

(ソフト面)

ソフト面の検討にあたっては、これまでの市における検討経緯のほか、東久留米市立児童館の管理運営に関するガイドラインにより現在進められている取り組み、地域子育て支援事業等を踏まえながら、空白地域とされている北部地域の既存施設を活用した子育て支援機能の充実をどのように図っていくのかという観点から議論を進めた。

当会議として、施政方針に示された「まずは現存の施設を活用したソフト面での充実を図り」という考え方に賛同するものであるが、その既存施設を活用した子育て支援機能の充実を図るにあたり、留意されたい視点を次に示す。

- ・ 児童館は児童厚生施設であり、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的としている。
- ・ 多様なニーズに対応した子どもの居場所づくりが大切である。
- ・ 児童館機能を補完するため、現在、市で実施されている子育て支援機能を拡充する。
- ・ 乳幼児から中高生までの幅広い年代への対応に配慮する。
- ・ 児童と児童を見守る人とのつながりを考える。
- ・ ボランティアとの協働や民間活力の導入を検討する。
- ・ 他自治体の先駆的な取り組みを参考とする。

これらの視点に留意しながら、北部地域の既存施設を活用した子育て支援機能を検討し、実施していくことが望ましいと考える。

子育て支援機能充実の具体例としては、現在、既に実施されている、なかよし広場事業等の拡充（開催数、開催箇所の増加等）、体育施設を利用した身体を動かす遊び、会議室を利用した室内遊び、公園等を利用した野外活動を行う取り組み等が挙げられる。

これらは、今後、市が北部地域における公共施設の課題を整理検討するまでの間、空白地域とされている北部地域において、少しでも早く子育て支援の取り組みを実施して欲しいとの期待を込めて例示するものである。市においては、その趣旨を鑑みて、実施時期、実現可能性、既存施設の活用可否、市財政等を十分に検討し、取り組まれない。

また、北部地域の既存施設を活用した子育て支援機能の充実へ向けたこれらの取り組みについては、効果的な周知に努めるとともに、一定の実施期間を経た後、利用状況や利用者の意見を踏まえ、適宜、見直しの検討を行うことも必要であると考えられる。

なお、既存施設を活用する際は、本来の利用目的に支障がないよう、現利用者や施設管理者等に配慮するとともに、地域住民やボランティアとの協働等、人材を含めた地域資源の有効活用も考慮し、北部地域の子育て支援機能の充実に努めるよう、切に望む次第である。

＜東久留米市子ども・子育て会議における検討経過＞

年度	会議日程	議題・主な会議資料
27	第6回 平成27年 10月14日	○議題 ・児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて ・その他 ○主な会議資料 ・東久留米市立児童館に係る北部地域に関する説明 ・東久留米市立児童館機能のあり方に関する報告書（その2）（抜粋版） ・東久留米市立児童館の管理運営に関するガイドライン（抜粋版） ・旧大道幼稚園跡利活用等検討プロジェクトチーム報告書（抜粋版） ・東久留米市公共施設白書 概要版
	第7回 平成27年 11月6日	○議題 ・児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて ・その他 ○主な会議資料 ・児童館の分類と機能 ・東久留米市立児童館利用状況一覧（平成26年度） ・東久留米市立児童館行事一覧（平成27年度） ・移動児童館概要（平成27年度周知ちらし） ・児童館に係る北部地域の主な既存施設 ・児童館に係る北部地域の主な既存施設の配置 ・児童館に係る北部地域における子育て支援機能（ソフト面）（案） ・東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査結果の自由意見（児童館等）について
	第8回 平成27年 12月17日	○議題 ・児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて ・その他 ○主な会議資料 ・青少年センター・野火止地区センターの利用状況 ・主な児童館行事のボランティア構成（平成27年度） ・東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会の状況について ・第4回東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会 公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料（抜粋） ・第4回東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会 公共施設のあり方に関する基本方針検討基礎資料（追加） ・児童館における北部地域の子育て支援機能等について（委員意見）
	第9回 平成28年 1月19日	○議題 ・児童館に係る北部地域の子育て支援機能などについて ・特定地域型保育事業の利用定員等について ・その他 ○主な会議資料 ・第5回東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会 東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針の策定にあたって 答申（素案）（抜粋） ・児童館における北部地域の子育て支援機能等について（答申案）



27東久子子発第397号
平成27年10月14日

東久留米市子ども・子育て会議
会長 菅原 良次 殿

公印有の写しを入れる
(PDF化後追加)

東久留米市長 並 木 克 巳

諮 問 書

現在、市立児童館（以下「児童館」）については、平成15年3月と平成22年10月の2回の市民参加による検討報告を経て取りまとめた指針としての「東久留米市立児童館の管理運営に関するガイドライン」に沿った管理運営等に努めている。

また、市では、これまで児童館の配置に係る偏在や空白地域を課題としつつ、検討を行ってきた経緯がある。

一方、昨今の人口減少と少子高齢化の急速な進展に伴い、平成26年4月には、国から地方公共団体に対して、すべての公共施設を適正に管理するための「公共施設等総合管理計画」の策定が要請された。本市においても、厳しい財政状況が続く中で、利用需要の変化を踏まえた公共施設のあり方について見直すことが求められている。

このような状況の中、本年3月の施政方針において、児童館に係る空白地域に関し「北部地域は公共施設のあり方の課題であると捉えており、北部地域の子育て支援機能については、まずは現存の施設を活用したソフト面での充実などに努め、ハード面については、施設機能の複合化など、公共施設マネジメントの視点の中で検討していきたい」旨を表明したところである。

については、今後の児童館における北部地域の子育て支援機能等を検討するにあたり必要な、次に掲げる事項について、貴会議の意見を求めるものである。

1. 児童館に係る北部地域の子育て支援機能と公共施設のあり方との関係
(ハード面)
2. 北部地域の既存施設を活用した子育て支援機能
(ソフト面)